

令和5年度
社会教育を推進するために



京都府教育委員会

生涯学習社会の実現に向けた京都府の社会教育

社会がどのように変化しても、多様な人々とのつながりを保ちながら持続可能な社会を創造していくことを目指し、誰もがいつでもどこでも生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことのできる「生涯学習社会の実現」に向けた多様な取組を推進します。



人がつながる地域づくり

京都府教育委員会では、第2期京都府教育振興プランにおいて、京都府の基本理念として目指す人間像とはぐくみたい力を示し、これからの施策の方向性を掲げています。

これを受けて、京都府の社会教育の方向性をまとめ、目標や具体的対応などを社会教育関係者や学校教育関係者に示すものとして「社会教育を推進するために」を策定しました。

社会教育活動の実践事例を社会教育課HPにて紹介しています。



人がつながる地域づくり

人口減少や人間関係の希薄化など、地域の様々な課題を解決するためには、住民の主体的な参画のもと、人がつながり、お互いを認め合う関係が生まれる地域づくりを進めることが重要です。



学びの場・活動の場の充実



学びや活動を通した「人がつながる地域づくり」を進めることで、人と人とのつながりやお互いを認め合う絆が深まり、生き生きとした地域コミュニティが形成されていきます。また、学びの成果を地域の活動の中で積極的に活かすことにより、学びの場が充実し、「生涯学習社会」が実現していきます。

京都府の社会教育の今

家庭の教育力の向上

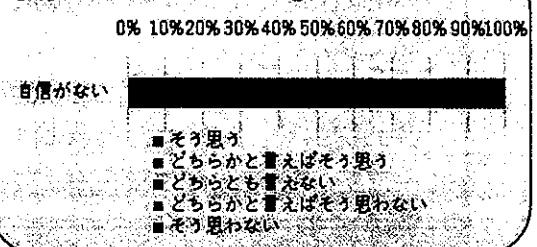
これまでの状況

- (1) 「子育てについてどのように思っているか」という問い合わせの「自信がない」という選択肢では「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」が約38%
- (2) 「子育ての悩み」上位
1位「しきり方」 2位「スマホ・ゲーム・動画視聴」 3位「しつけ」
4位「子どもの気持ちの理解や受け入れ」 5位「学校での集団生活」
- (3) 子育ての悩みを「誰にも相談しない」保護者は約4%
その理由としては、「インターネット等で調べる」ほか、「相談相手がない」「誰に相談していいかわからない」

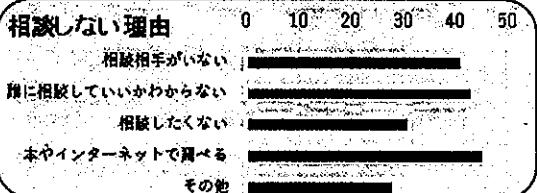
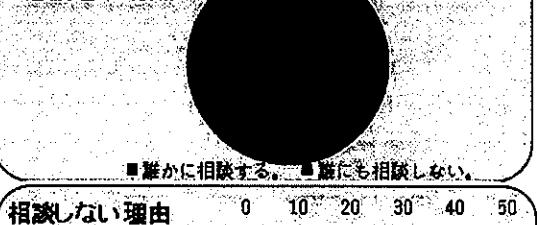
これからの方向性

- ・子育ての悩みを誰かに相談する人が大半であるものの、誰にも相談しない、相談相手がない人がいることから、さらに家庭や身近な地域でのコミュニケーション促進に併せて相談機関や地域の支援団体等に気軽に相談できる環境づくりを推進 →P5③⑤⑥⑧
- ・地域から孤立しがちな保護者や、子育ての悩みを一人で抱えがちになる保護者等を見逃さない周囲の環境づくり →P5③
- ・子どもと保護者のふれあいの機会や子どもへの具体的な言葉かけ等について情報提供する等、保護者と子どもが「共に育つ」ことを促す支援 →P5①②④⑥⑦

子育てについてどのように思っているか



相談者の有無



【家庭教育支援の充実に向けたアンケート（R2実施）結果から】

地域社会の教育力の向上

これまでの状況

- (1) 地域学校協働本部の設置は 22市町(組合)教育委員会(96%)101本部 府内 210小中学校(72%)
- (2) 地域学校協働活動推進員の委嘱状況は 5市町(組合)教育委員会(22%)48名
- (3) 「京のまなび教室」は15市町(組合)教育委員会(71%)48教室、「地域未来塾」は 11市町教育委員会(52%)41箇所で実施 ※令和3年度子どものための地域連携事業費補助金活用致
- (4) 「地域交響プロジェクト(協働教育)」活用団体数は 40団体
 - ・ 地域学校協働本部の設置数や「地域交響プロジェクト」を活用した取組は年々増加している。地域全体で子どもの学びや成長を支える様々な活動が展開されている。
 - ・ 研修会等で「地域学校協働活動」等の関係者が交流することで、それぞれの成果や手法が広がっている。

これからの方向性

- ・ 地域学校協働活動の啓発パンフレット等を活用した、市町(組合)教育委員会、学校、地域、保護者への「地域学校協働活動」のより一層の周知 → P6①③
- ・ 地域における様々な団体のネットワークづくりを進め、「京のまなび教室」や「地域未来塾」、「地域交響プロジェクト」等を通して、地域における体験活動や学習の機会の充実 → P6④⑤⑥⑦⑧
- ・ 地域学校協働活動研修会や推進員養成・スキルアップ講座等を実施して、推進員やボランティア等の資質向上や後継者の養成を進め、学校と地域の双方に効果が拡がる学校運営協議会や地域学校協働本部の持続可能な仕組みづくりを推進 → P6②

地域学校協働本部の設置率

府内市町(組合)教育委員会 の割合

■設置済み ■未設置

4% 96%

28%

72%

コミュニティスクール及び地域学校協働活動実施状況調査
(文部科学省)から (令和4年5月1日時点)

令和3年度「京のまなび教室」「地域未来塾」の市町(組合)教育委員会実施状況

京のまなび教室 ■実施あり ■実施なし

地域未来塾 ■実施あり ■実施なし

令和3年度子どものための地域連携事業費補助金・実施報告から

生涯学習の振興

【目標】 府民が心豊かで充実した生活を営むためには、生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を実現することが大切です。

そのため、社会教育と学校教育の連携のもと、地域の特性を活かした多様な学習機会の提供や、指導者の資質向上、文化・スポーツ活動に親しむ環境の充実に努めます。

また、社会教育関係団体に対し、求めに応じ指導と助言を行うなど、連携・協力に努めます。

さらに、社会教育施設（図書館・少年自然の家・郷土資料館）の機能充実を図るとともに、市町村が所管する生涯学習・社会教育関連施設との積極的な連携に努めます。

【具体的対応】

- ① 行政機関、大学、企業、社会教育関係団体、NPOとの連携や視聴覚ライブラリーの整備・充実等、府民の多様な学習ニーズに対応するための生涯学習施策の推進
- ② 少子化問題、子どもの貧困問題、環境問題等の現代的課題に関する学習活動を、地域において実施するための社会教育・生涯学習関係者を対象とした研修の実施
- ③ 府民の多様な生涯学習の成果が、学習活動、体験活動、環境整備等の学校教育や地域づくりに活かされ、自らの生きがいづくりや自己実現につながる場や機会の充実
- ④ 学校卒業後の障害のある人の生涯にわたる主体的・継続的な学びの場の充実と、社会参加や自立の実現を目指した取組の推進
- ⑤ 地域コミュニティの活性化に向けた地域スポーツ組織・団体と学校との連携の推進
- ⑥ ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学ぶための機会の充実
- ⑦ 府民の知的活動の拠点となり、府内全域に均質な図書館サービスを提供するため、電子書籍等の利用促進を含めた府立図書館の機能の充実
- ⑧ 府立るり渓少年自然の家を活用した自然体験活動や集団宿泊体験活動、府内の博物館等と連携した学習活動の充実
- ⑨ 郷土資料館の機能充実を図るとともに、文化財の公開、専門職員による出前講座や体験学習等、地域や関係機関と連携した歴史や文化を学ぶ取組の推進



郷土資料館体験学習



京都女性の健康フェスティバル

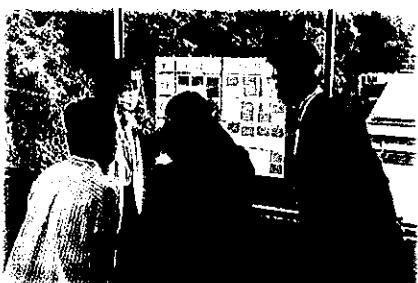
家庭の教育力の向上

【目標】 子どもが「主体的に学び考える力」「多様な人とつながる力」「新たな価値を生み出す力」等、様々な力をはぐくみ發揮していくためには、見守られ、信頼され、期待されているなどの「包み込まれているという感覚」を実感できることが大切です。

その基礎を築く場としての役割を持つ家庭の教育力を高めるため、学校、地域及び関係諸機関・団体等と連携・協働しながら、保護者に対する学習・交流の機会やサポート体制を充実し、ネットワークづくりを図る取組を推進します。

【具体的対応】

- ① 基本的な生活習慣の確立や、豊かな心・思いやりをはぐくむ家庭の教育力を高めるための学習・交流の機会の充実
- ② 「子どもの成長・発達」や「食」・「読書」をテーマにした家庭教育資料を通した情報提供・活用促進等による家庭教育を支援する取組の推進
- ③ 家庭教育アドバイザーを配置し、様々な関係機関・団体と連携することで就学前からの切れ目ない支援を届けるための取組を推進
- ④ PTA活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援
- ⑤ 電話教育相談、メール教育相談、来所・巡回教育相談等、教育相談事業の充実
- ⑥ 様々な関係諸機関・団体と連携した子育て・親育ちに関するフォーラムの開催等、教育局単位でのネットワークづくりの推進
- ⑦ PTAと連携を図り、いじめ・薬物乱用・ネットトラブル等の現代的課題やICTの活用などについて、学習・交流する場をつくり、保護者同士のネットワークづくりを推進
- ⑧ 家庭教育支援関係者等の資質の向上及び連携協力体制の構築を図る研修の充実



家庭教育支援関係者研修会



府立高等学校PTAあいさつ運動



PTA指導者研修会

地域社会の教育力の向上

【目標】 地域社会は、互いに思いやり共に助け合いながらつながりを持つ場であるとともに、子どもが身近な人々から愛情や信頼、期待などに包み込まれているという感覚をはぐくみ、自身の自立に向けての力を蓄える大切な場でもあります。

そのため、府民自身の学びや活動の成果を地域に還元するなど、地域の教育力を高める取組を推進しその糸を深めます。

【具体的対応】

- ① 地域社会全体で子どもの学びや育ちを支える地域学校協働本部の設置を支援するなど、地域学校協働活動の推進
- ② 地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターの養成・資質の向上や、地域と学校の連携・協働に対する意識の高揚を目的とした研修会の充実
- ③ 地域学校協働活動の啓発資料を活用し、地域住民の参画を促進
- ④ 放課後等の子どもの居場所づくりにつながる「京のまなび教室」等による、地域の特色を活かした体験活動や学習活動の充実
- ⑤ 企業やNPO等と連携した「特別講師派遣事業」による地域での多様な体験活動を支援
- ⑥ 子どもの健全育成に向け、青少年関係団体などがネットワークを充実させることにより、地域で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進
- ⑦ 地域学校協働活動への高校生の参加を進め、郷土に誇りと愛情を持つ次代の地域づくりの担い手の育成を支援
- ⑧ 「地域交響プロジェクト」等により、NPOなどの地域課題の解決に取り組む団体を支援することで、地域で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進

※「地域学校協働活動」とは、学校、家庭、地域が連携・協働し、地域全体で子どもを健やかにはぐくむ取組のこと



地域学校協働活動研修会



地域学校協働活動

人権教育の推進

【目標】 近年の社会状況の急激な変化に伴い、人権に関する新たな問題が顕在化してきており、自分と同じように他人も大切にするという態度や行動が自然に表れるような人権意識をしっかりと身に付けていくことが求められています。

そのため、一人一人の尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、生涯にわたりあらゆる機会や場を通じて、人権尊重の理念や同和問題（部落差別）等様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進に努めます。

【具体的対応】

- ① 京都府人権教育企画推進委員会による府内各地域における人権教育の効果的な推進方策についての検討を踏まえるとともに、学校、家庭、地域及び関係諸機関・団体等と連携・協働した総合的な取組の促進
- ② 学校、家庭、地域、職場等身近な生活の場における、様々な人権問題の解決に向けた学習活動の促進と、人権尊重を日常生活の習慣として身に付け実践する態度をはぐくむことができる取組の推進
- ③ 法の下の平等、個人の尊厳といった人権の普遍的な視点からのアプローチと、具体的な人権問題に即した個別的な視点からのアプローチを組み合わせた、人権学習の内容や方法の工夫改善
- ④ 生涯の各時期に応じた各種団体等における人権学習を充実させるため、視聴覚ライブラリー等の学習教材の整備・充実
- ⑤ 聴覚障害者及び視覚障害者社会教育指導者研修会を通した障害のある人の自立と社会参加の促進や、自己実現に向けた学習活動の支援
- ⑥ 社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題の解決に向け、主体的に行動できる力を育成する人権学習の充実と社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者等の実践力・指導力向上を図る人権研修の充実
- ⑦ 「人権教育指導者ハンドブック（社会教育編）」、「人権学習資料集（社会教育編）」等を活用した、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質の向上を図る研修の充実
- ⑧ いじめ・虐待・体罰・子どもの貧困について社会総がかりで取り組むための、学校、家庭、地域及び関係諸機関・団体等が連携・協働した取組の推進



視覚障害者社会教育指導者研修会

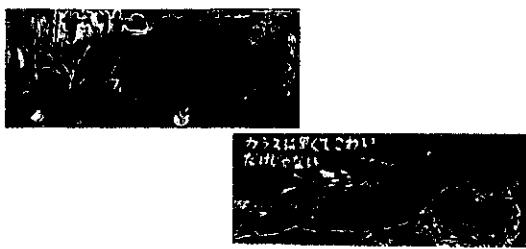


子どもの貧困や人口減少などが社会問題化していることを踏まえ、これからの時代に求められる資質、能力を子どもたちが身に付けていくために、学校、家庭、地域が連携・協働して取組を推進します。

子どもへの支援の充実

的対応】

- ① 府立図書館の「学校支援セット」の充実や「来館型調べ学習」等の積極的な受け入れによる子どもの探究型学習の支援
- ② 「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」に基づいた、「子ども読書本のしおりコンテスト」等による、子どもの読書活動の推進及び家庭、学校、地域が連携・協働した読書活動の充実
- ③ 次代を担う中高生が、家族の大切さ、妊娠や出産・子育てに関する知識等を学ぶ活動や、乳幼児とのふれあいなどの体験活動の支援
- ④ 「子どもへの読書活動支援事業」、「不登校児童生徒読書活動支援事業」や「自然体験活動事業」「地域未来塾」等、子どもが身近な場所において学習や読書、体験活動等に取り組むことができる環境の充実
- ⑤ 地域住民による声かけ（あいさつ）・見守り運動の実施等、地域全体で子どもを見守る取組の支援
- ⑥ 府立るり渓少年自然の家において行う自然体験活動や集団宿泊体験活動、障害のある子どもと障害のない子どもを対象とした「みどりキャンプ」、学校に行きにくい子どもを対象とした「ふれあい宿泊学習」の充実
- ⑦ 青少年の社会性や思いやりの心など豊かな人間性をはぐくむため、関係機関・学校等と連携・協働した体験活動やボランティア活動の充実



第11回 子ども読書本のしおりコンテスト

最優秀作品

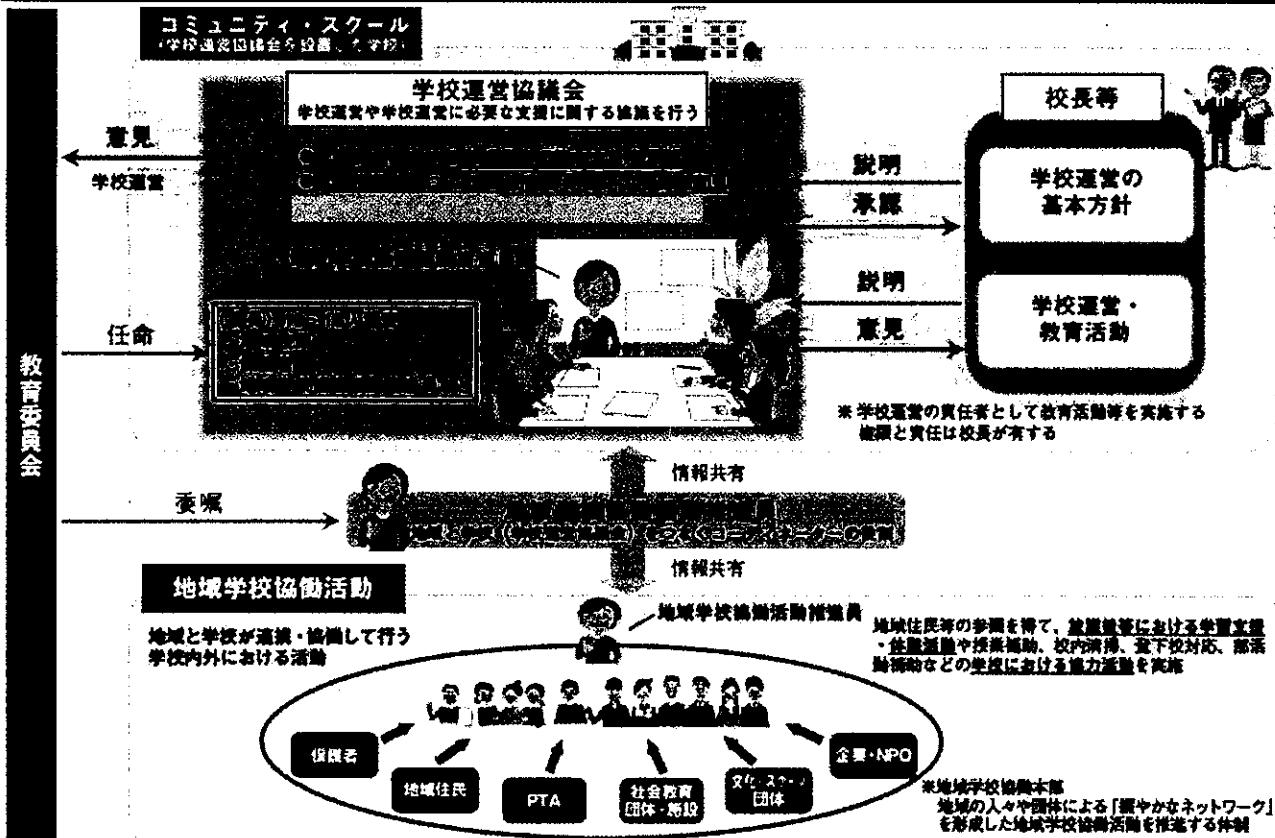


子育て・幼児ふれあい学習プログラム

子どもたちの学びを支援する学校と地域の連携・協働

令和3年度 文部科学白書 第2部 文教・科学技術施策の動向と展開 第3章から

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



～社会全体で子どもたちの学びを支援するために～

社会総がかりでの教育の実現を図る上で、地域においては、学校とどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくことが大切です。

また、「地域学校協働活動推進員」が学校運営協議会の委員となることで、協議の場である学校運営協議会と実働の場である地域学校協働活動が円滑に連携し、両者の機能を高め、学校と地域の更なる連携・協働が推進されるなどの相乗効果を期待しています。

令和3年度文部科学白書：文部科学省HP (https://www.mext.go.jp/content/20220719-mxt_soscisk02-000024040_203.pdf) を加工して作成



編集 京都府教育委員会

令和5年3月 発行

令和5年度 社会教育を推進するために（案）
新旧対照表（2/27版）

表紙メージ図（リード文）
人がつながる地域づくり
京都府の習育の向上
生涯学習の社会振興
人材育成の向上
地域活性化の実現
家庭の支援体制の充実
地域社会への一歩
C・Sと人子

P1 P2 P3 P4 P5 P6
P7 P8 P9 P10 P11 P12
P13 P14 P15 P16

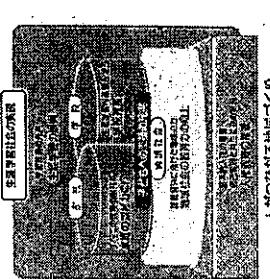
令和5年度 社会教育を推進するためには

「表紙」

【写真】4枚	4年度版	5年度版	備考
1 家庭教育支援チーム (福知山市おひさまと風の子サロン)	【写真】3枚 1 家庭教育支援チーム (京丹後市 ほのぼの ROOM) 2 京のまなび教室 (井手町 きらきらんど)	【写真】3枚 1 家庭教育支援チーム (京丹後市 ほのぼの ROOM) 2 京のまなび教室 (井手町 きらきらんど)	・大人が研修を受けている写真は「活き活きとした活動の様子を表す写真を表紙に用いる」というねらいに沿った写真になりにくいため1枚減。
2 京のまなび教室 (久御山町)	削除	削除	
3 地域学校協働活動推進員養成・ スキルアップ講座 (社会教育課主催)	3 地域交響プロジェクト (長岡京市 A.K.J.)	3 地域交響プロジェクト (長岡京市 A.K.J.)	・社会教育課として大切にしている理念が伝わりやすいようにする。 ・第2期京都府教育振興プランに整合
4 地域交響プロジェクト (城陽市マゼルプロジェクト)	【デザイン】 渦巻き 色はグレー	【デザイン】 渦巻きの色はピンク ・全体に淡いピンク	・学校教育の重点との見分けのため

令和5年度 社会教育を推進するため
「社会教育イメージ図」

4年度版	5年度版	備 考
<p>【リード文】</p> <p>社会がどのように変化しても、多様な人々とのつながりを保ちながら持続可能な社会を創造していくことを目指し、いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行っていき、その成果を適切に活かすことができる「生涯学習社会の実現」に向けた多様な取組を推進します。</p> <p>【リード文】</p> <p>社会がどのように変化しても、多様な人々とのつながりを保ちながら持続可能な社会を創造していくことを目指し、いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行っていき、その成果を適切に活かすことができる「生涯学習社会の実現」に向けた多様な取組を推進します。</p>	<p>・振興プランには、「いつでもどこでも多様な方法で」と表記している。文部科学省のH25白書には「誰もがいつでもどこでも生涯にわたり学習することができる」という記述がある。H30白書には「国民一人一人があらゆる機会に、あらゆる場所において…」と記載されている。これらを鑑みて文言整理。</p> <p>・府民に対し「多様な学習活動を主体的に行う」ことを求めているとの誤解がないよう「多様な取組」とする。</p>	<p>・策定直後ではないため、文脈から時期を記載する必要性はない</p> <p>・3つの力とは何かがわかりにくいため、京都府教育委員会では、第2期京都府教育振興プランにおいて、京都府の教育の基本理念として目標とする人間像とはぐくみたい力を示し、これからの方針性を掲げています。</p> <p>これを受けて、京都府の社会教育の方向性をまとめ、目標や具体的な対応などを社会教育関係者や学校教育関係者に示すものとして「社会教育を推進するために」を策定しました。</p>



【学校】
「学校教育の重点 参照」を削除

図の示すねらいを焦点化するため
※学校や家庭が地域社会に内包されてい
る、社会の土台として人権教育がある。
人がつながる地域づくりを進めることで
このような生涯学習社会を実現していく
という考え方を示している。

令和5年度 社会教育を推進するために

「人がつながる地域づくり」

4年度版	5年度版	備考
<p>【リード文】 人口減少や人間関係の希薄化など、地域の様々な課題を解決するためには、住民の主体的な参画のもと、人がつながり、お互いを認め合う地域づくりを進めることが重要です。京都市教育委員会では、未来につながる魅力ある地域づくりを推進します。</p> <p>【イメージ図】</p> <p>人がつながる地域づくり 学びの場・活動の場の充実</p>	<p>【リード文】 人口減少や人間関係の希薄化など、地域の様々な課題を解決するためには、住民の主体的な参画のもと、人がつながり、お互いを認め合う地域づくりを進めることが重要です。京都市教育委員会では、未来につながる魅力ある地域づくりを推進します。</p> <p>【イメージ図】</p> <p>人がつながる地域づくり 学びの場・活動の場の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「未来につながる魅力ある地域」は産業を含む地域創生のイメージがあり、不向きである。よりねらいがダイレクトに伝わりやすいようにする。 「学校」との連携・協働は同列にあることを表す 「地域の教育力の向上」⑧に「地域交響プロジェクト」を記載する。
<p>【イメージ図説明文】 学びや活動を通して「人がつながる地域づくり」を進めることで、人と人とのつながりやお互いを認め合う絆が強まり、生き生きとした地域コミュニティが形成されていきます。また、学びの成果を地域の活動の中で積極的に生かすことにより、学びの場が充実し、「生涯学習社会」が実現していきます。</p>	<p>【イメージ図説明文】 学びや活動を通して「人がつながる地域づくり」を進めることで、人と人とのつながりやお互いを認め合う絆が強まり、生き生きとした地域コミュニティが形成されていきます。また、学びの成果を地域の活動の中で積極的に生かすことにより、学びの場が充実し、「生涯学習社会」が実現していきます。</p>	<p>絆を、「強める」「深める」はどちらも使用可。「絆」の語源は「動物をつなぎとめる綱」(新明解国語辞典)であるため、「つなぎとめる」は「自由を束縛するもの」を示すことから、仲を深めるという意味で「絆を深める」が多用されている。</p>

令和5年度 社会教育を推進するためには

「京都の社会教育の今」

「生涯学習の振興」

【表題】生涯学習の振興 4年度版	【目標】 府民が心豊かで充実した生活を営むためには、いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を実現することが大切です。 そのため、社会教育と学校教育のもと、地域の特性を活かした多様な学習機会の提供や、指導者の資質向上、文化・スポーツ活動に親しむ環境の充実に努めます。 また、生涯学習社会の充実や地域社会の形成を図るために、市町村が所管する生涯学習・社会教育関連施設との積極的な連携に努めます。	【目標】 府民が心豊かで充実した生活を営むためには、生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を実現することが大切です。 そのため、社会教育と学校教育の連携のもと、地域の特性を活かした多様な学習機会の提供や、指導者の資質向上、文化・スポーツ活動に親しむ環境の充実に努めます。 また、社会教育関係団体に対し、求めに応じ指導と助言を行なうなど、連携・協力に努めます。 さらに、社会教育施設（図書館・少年自然の家・郷土資料館）の機能充実を図るとともに、市町村が所管する生涯学習・社会教育関連施設との積極的な連携に努めます。	【目標】 府民が心豊かで充実した生活を営むためには、生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を実現する記述や装飾表現を減らし整理する。
	【目標】 府民が心豊かで充実した生活を営むためには、いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を実現することが大切です。 そのため、社会教育と学校教育のもと、地域の特性を活かした多様な学習機会の提供や、指導者の資質向上、文化・スポーツ活動に親しむ環境の充実に努めます。 また、生涯学習社会の充実や地域社会の形成を図るために、市町村が所管する生涯学習・社会教育関連施設との積極的な連携に努めます。	【目標】 府民が心豊かで充実した生活を営むためには、生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を実現する記述や装飾表現を減らし整理する。	【具体的対応】 ① 行政機関、大学、企業、社会教育関係団体、NPOとの連携や視聴覚ライブラリーの整備・充実など、府民の多様な学習ニーズに対応するための生涯学習施策の推進

年度版	5年度版	備考
② 少子化問題、子どもの貧困問題、環境問題などの現代的課題に関する学習活動を、地域において実施するための社会教育・生涯学習関係者を対象とした研修の実施	変更なし	
③ 府民の多様な生涯学習の成果が学習活動、体験活動、環境整備など学校教育に活かされ、自らの生きがいづくりや自己実現につながる場や機会の充実	③ 府民の多様な生涯学習の成果が、学習活動、体験活動、環境整備等の学校教育や地域づくりに活かされ、自らの生きがいづくりや自己実現につながる場や機会の充実	活用の場をあえて学校教育に限定する必要はないため文言整理
④ 学校卒業後の障害者の生涯にわたる主体的・継続的な学びの場の充実と、社会参加や自立の実現を目指した取組の推進	④ 学校卒業後の障害者の生涯にわたる主体的・継続的な学びの場の充実と、社会参加や自立の実現を目指した取組の推進	実施事業との整合のため整理
⑤ 地域コミュニティの活性化に向けた地域スポーツ組織・団体との連携の推進	変更なし	
⑥ ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学ぶための機会の充実	変更なし	
⑦ 府民の知的活動の拠点となり、府内全域に均質な図書館サービスを提供するため、新たに実施する電子書籍の利用促進を含めた府立図書館の機能の充実	⑦ 府民の知的活動の拠点となり、府内全域に均質な図書館サービスを提供するため、電子書籍等の利用促進を含めた府立図書館の機能の充実	令和4年4月からサービスを開始していることから削除。
⑧ 府立り渓少年自然の家を活用した自然体験活動や集団宿泊体験活動、府内の博物館などと連携した学習活動の充実	変更なし	
⑨ 郊土資料館の機能充実を図ることともに、文化財の公開、専門職員による出前講座や体験学習など、地域や関係機関と連携した歴史や文化を学ぶ取組の推進	変更なし	

「家庭の教育力の向上」

4年度版	5年度版	備考
【表題】家庭の教育力の向上	変更なし	【目標】 家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣の確立や、豊かな心や他人に対する思いやりをはぐくむ上で重要な役割を担っています。また、子どもが「主体的に学び考える力」・「多様な人とのつながる力」・「新たな価値を生み出す力」など様々な力をはぐくみ發揮していくためには、見守られ、信頼され、期待されているなどの「包み込まれている感覚」を実感できることが大切です。 そのため、学校、地域及び関係諸機関・団体などの基礎を築く場として役割を持つ家庭の教育力を高めることと連携・協働しながら、保護者に対する学習・交流の機会やサポート体制を充実し、ネットワークづくりを図る取組を推進します。
【目標】 家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣の確立や、豊かな心や他人に対する思いやりをはぐくむ上で重要な役割を担っています。また、子どもが「主体的に学び考える力」・「多様な人とのつながる力」・「新たな価値を生み出す力」など様々な力をはぐくみ發揮しているためには、見守られ、信頼され、期待されているなどの「包み込まれている感覚」を実感できることが大切です。 そのため、学校、地域及び関係諸機関・団体などの基礎を築く場として役割を持つ家庭の教育力を高めることと連携・協働しながら、保護者に対する学習・交流の機会やサポート体制を充実し、ネットワークづくりを図る取組を推進します。	【具体的対応】 ① 基本的な生活習慣の確立や、豊かな心・思いやりをはぐくむ家庭の教育力を高めるための学習・交流機会の充実 ② 「子どもの成長・発達」や「食」「読書」をテーマにした家庭教育資料を通した情報提供・活用促進等による家庭教育を支援する取組の推進 ③ 家庭教育アドバイザーを配置し、様々な関係機関・団体と連携し、就学前からの切れ目ない支援を届けるための取組を推進	【目標】 家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣の確立や、豊かな心や他人に対する思いやりをはぐくみ發揮していくためには、見守られ、信頼され、期待されているなどの「包み込まれている感覚」を実感できることとが大切です。 そのため、学校、地域及び関係諸機関・団体などの基礎を築く場として役割を持つ家庭の教育力を高めることと連携・協働しながら、保護者に対する学習・交流の機会やサポート体制を充実し、ネットワークづくりを図る取組を推進します。

令和5年度　社会教育を推進するために

4年度版	5年度版	備考
④ PTA活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援	変更なし	
⑤ 電話教育相談、メール教育相談、来所・巡回教育相談など教育相談事業の充実	変更なし	
⑥ 様々な関係団体と連携した子育て・親育ちに関するフォーラムの開催など、各教育局単位でのネットワークづくりの推進	関係機関・団体 紙面上の整合	
⑦ PTAと連携を図り、いじめ・薬物乱用・ネットトラブルなど現代的課題やICTの活用などについて、学習・交流する場をつくり、保護者同士のネットワークづくりを推進	変更なし	
⑧ 家庭教育支援関係者などの資質の向上及び連携協力体制の構築を図る研修の充実	変更なし	

「地域社会の教育力の向上」

年度版	4年度版	5年度版	備考
【表題】地域社会の教育力の向上	【表題】地域社会の教育力の向上 変更なし	<p>【目標】 地域社会は、地域の人々が互いに思いやり、一緒に助け合いながら、つながらない人々から、愛情や信頼、期待などに包み込まれている。そのため、大人自身が学び、知ることを楽しみ、その成果を地域社会に還元するなど、地域の課題を解決するとともに、その絆を強化し、地域の教育力を高める取組を推進します。 また、そうした活動を「地域学校協働活動」にも活かせるよう支援に努めます。</p> <p>※「地域学校協働活動」とは、学校、家庭、地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや育ちを支える地域学校協働本部の設置を支援するなど、地域学校協働活動の推進</p> <p>【具体的対応】 ① 地域全体で子どもたちの学びや育ちを支える地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターの資質・能力の向上や、地域と学校の連携・協働に対する意識の高揚を目的とした研修会の充実</p>	<p>【目標】 地域社会は、互いに思いやり共に助け合なががら、人々から愛情や信頼、期待などに包み込まれている。そのため、大人自身の自立に向ける力をつけたままであります。 そのため、地域社会に還元するなど、地域の課題を解決するとともに、その絆を強化し、地域の教育力を高める取組を推進します。 また、そうした活動を「地域学校協働活動」にも活かせるよう支援に努めます。</p> <p>※「地域学校協働活動」が、具体的に対応「～とは～のこと」文末表現の修正</p> <p>【具体的対応】 ② 地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターの養成・スキルアップ講座などを指すため、文言整理</p>
【表題】地域社会の教育力の向上	【表題】地域社会の教育力の向上 変更なし	<p>【目標】 地域社会は、互いに思いやり共に助け合なががら、つながらない人々から、愛情や信頼、期待などに包み込まれている。そのため、大人自身の自立に向ける力をつけたままであります。 そのため、地域社会に還元するなど、地域の課題を解決するとともに、その絆を強化し、地域の教育力を高める取組を推進します。 また、そうした活動を「地域学校協働活動」にも活かせるよう支援に努めます。</p> <p>※「地域学校協働活動」とは、学校、家庭、地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや育ちを支える地域学校協働本部の設置を支援するなど、地域学校協働活動の推進</p> <p>【具体的対応】 ① 地域全体で子どもたちの学びや育ちを支える地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターの養成・スキルアップ講座などを指すため、文言整理</p>	<p>【目標】 地域社会は、互いに思いやり共に助け合なががら、つながらない人々から、愛情や信頼、期待などに包み込まれている。そのため、大人自身の自立に向ける力をつけたままであります。 そのため、地域社会に還元するなど、地域の課題を解決するとともに、その絆を強化し、地域の教育力を高める取組を推進します。 また、そうした活動を「地域学校協働活動」にも活かせるよう支援に努めます。</p> <p>※「地域学校協働活動」が、具体的に対応「～とは～のこと」文末表現の修正</p> <p>【具体的対応】 ② 地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターの養成・スキルアップ講座などを指すため、文言整理</p>

4年度版	5年度版	備考
③ 地域住民に対して地域学校協働活動への参画を得るための啓発資料「あなたのまちをDIY」の参画を促進する活用を推進	③ 地域学校協働活動の啓発資料を活用し、地域住民の参画を促進	・「あなたのまちをDIY」は本年度改訂している。表題が変わったため文言整理
④ 地域の中での体験活動や学習活動を行うなど、地域の特色を活かした子どもの居場所づくりを支援する「京のまなび教室」の充実	④ 放課後等の子どもの居場所づくりにつながる「京のまなび教室」等による、地域の特色を活かした体験活動や学習活動の充実	・体験活動や学習活動を充実するという目的を明確にするために文言整理
⑤ 地域での多様な体験活動を支援するための、企業やNPOなどと連携した「特別講師派遣事業」の推進	⑤ 企業やNPOなどと連携した「特別講師派遣事業」による地域での多様な体験活動を支援	・体験活動を支援するという目的を明確にするために文言整理
⑥ 子どもの健全育成に向け、青少年関係団体などがネットワークを充実させることにより、地域で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進	⑥ 变更なし	
⑦ 地域学校協働活動への高校生の参加を進め、郷土に誇りと愛情を持つ次世代の地域づくりの担い手の育成を支援	⑦ 变更なし	
⑧ NPOなど地域課題の解決に取り組む地域の住民や団体を支援し、住民相互がつながる魅力ある地域づくりや地域で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進	⑧ 「地域交響プロジェクト」等により、NPOなどの地域課題の解決に取り組む団体を支援することで、地域で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進	「人がつながる地域づくり」のイメージ図からは削除し、具体的に対応として掲載

「人権教育の推進」

【表題】人権教育の推進	4年度版	5年度版	備考
【目標】	近年の社会状況の急激な変化に伴い、人権に関する新たな問題が顕在化してきており、自分と同じように他人も大切にするという態度や行動が自然に表れるようないくつかりと身に付けていくことが求められています。	近年の社会状況の急激な変化に伴い、人権に関する新たな問題が顕在化してきており、自分と同じように他人も大切にするという態度や行動が自然に表れるようないくつかりと身に付けていくことが求められています。 そのため、人権という普遍的文化の構築を目指して、「京都府人権教育・啓発推進計画」(第2次改定版)を踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向けて、生涯にわたりあらゆる機会や場を通じて、人権尊重の理念や同和問題(部落差別)等様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進に努めます。	【目標】 近年の社会状況の急激な変化に伴い、人権に関する新たな問題が顕在化してきており、自分と同じように他人も大切にするという態度や行動が自然に表れるようないくつかりと身に付けていくことが求められています。 そのため、人権といふ普遍的文化の構築を目指すとともに、一人一人の尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向けて、生涯にわたりあらゆる機会や場を通じて、人権尊重の理念や同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進に努めます。
【具体的対応】	① 京都府人権教育企画委員会による府内各地域における人権教育推進事業の効果的な推進方策についての検討を踏まえるとともに、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体などと連携・協働した総合的な取組の促進 ② 学校、家庭、地域、職場など身近な生活の場における、様々な人権問題の解決に向けた学習活動の促進と、人権尊重を日常生活の習慣として身に付け実践する態度をはぐくむことができる取組の推進	① 「人権教育を推進するためには、P12 ③に関連する事業ではないため文言整理 ② 「人権教育を推進するためには、P5 ①「人権学習の充実」 第2期プラン推進方策 2 (6) 1	【具体的対応】 ① 京都府人権教育企画委員会による府内各地域における人権教育推進事業の効果的な推進方策についての検討を踏まえるとともに、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体などと連携・協働した総合的な取組の促進 ② 学校、家庭、地域、職場など身近な生活の場における、様々な人権問題の解決に向けた学習活動の促進と、人権尊重を日常生活の習慣として身に付け実践する態度をはぐくむことができる取組の推進

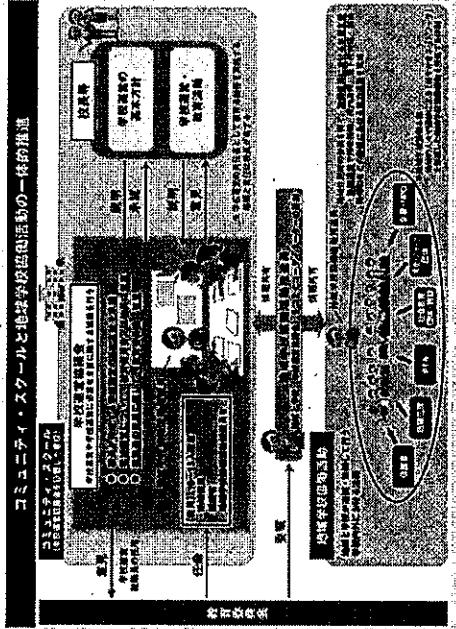
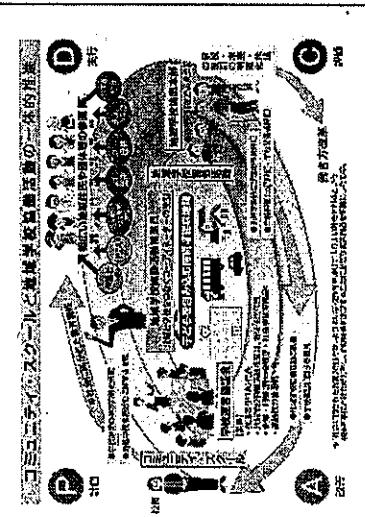
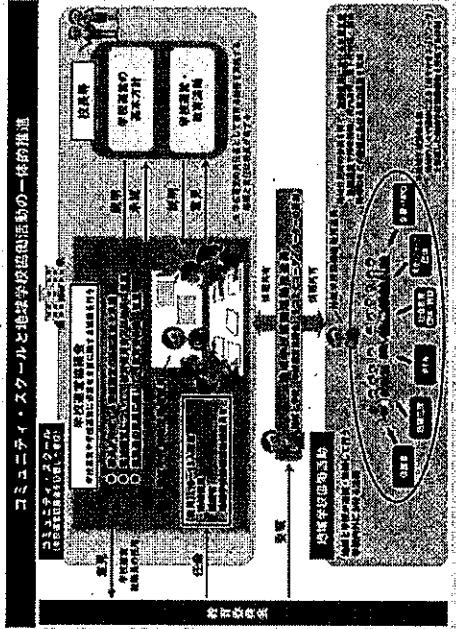
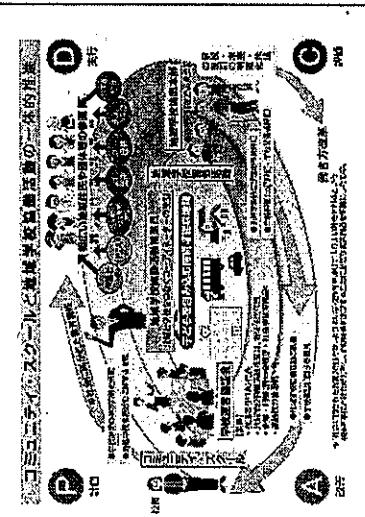
年度版	備考
4年度版	5年度版
③ 法の下の平等、個人の尊厳といった人権の普遍的な視点からのアプローチと、具体的な人権問題に即した個別的な視点からのアプローチを組み合わせた、人権学習の内容や方法の工夫改善	「人権教育を推進するためには」 P11①「人権学習の充実」 第2期プラン推進方策 2 (6) ①
④ 生涯の各時期に応じた各種団体等における人権学習を充実させるため、視覚覚ライブラリー等の学習教材の整備・充実	「人権教育を推進するためには」 P11①「人権学習の充実」 第2期プラン推進方策 2 (6) ④
⑤ 聴覚障害者及び視覚障害者社会教育指導者研修会を通した障害のある人の自立と社会参加の促進や、自己実現に向けた学習活動の支援	「人権教育を推進するためには」 P11①「人権学習の充実」 第2期プラン推進方策 2 (6) ④
⑥ 社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題の解決に向け、主体的に行動できる力を育成する人権学習の充実と社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者等の人権教育に関する実践力・指導力向上を図る人権研修の充実	「人権教育を推進するためには」 P12③「社会教育関係職員等の人権意識の高揚」 第2期プラン推進方策 2 (6) ④
⑦ 「人権教育指導者ハンドブック（社会教育編）」、「人権学習資料集（社会教育編）」等を活用した、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質向上を図る研修の充実	「人権教育を推進するためには」 P12③「社会教育関係職員等の人権意識の高揚」 第2期プラン推進方策 2 (6) ④
⑧ いじめ・虐待・体罰：子どもの貧困について社会総がかりで取り組むための、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体などが連携・協働した取組の推進	「人権教育を推進するためには」 P12④「学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体の連携・協働」 第2期プラン推進方策 2 (10) ⑨

「子どもへの支援の充実」

【表題】子どもへの支援の充実	4年度版	5年度版	備考	
<p>【目標】</p> <p>子どもの貧困や人口減少などが社会問題化していることを踏まえ、これから時代に求められる資質、能力を子どもたちが身に付けていくために、学校、家庭、地域が連携・協働して取組を推進します。</p>	<p>下へ移動</p> <p>変更なし</p>	<p>近年新たに顕著になってきた子どもの貧困や居場所の不足、少子化など社会問題に対応して実施する事業で、既存の4本柱におさらなかつたり、いくつとも柱にまたがつたりするものを集約し、平成28年度版よりこの項目が追加された。</p> <p>これまで見開き全体にまたがるよう表現し、4本柱とは別の扱いとしてきたため、紙面の構成を変えていく。</p>		
<p>【具体的対応】</p> <p>① 府立図書館の「学校支援セット」の充実や「来館型調べ学習」等の積極的な受け入れによる子どもの探究型学習の支援</p>	<p>変更なし</p>	<p>変更なし</p>	<p>② 「京都府子どもの読書活動推進計画(第四次推進計画)」に基づいた、「子ども読書本のしおりコンテスト」などによる、子どもの読書活動の推進及び家庭、学校、地域が連携・協働した読書活動の充実</p> <p>③ 次代を担う中高生が、家族の大切さ、子どもを生み育てる意義、妊娠や出産に関する知識、子育て支援制度などを学ぶ活動や、乳幼児活動や乳幼児とのふれあい体験活動の支援</p>	<p>③ 次代を担う中高生が、家族の大切さ、妊娠や出産に関する知識等を学ぶ活動や、乳幼児とのふれあいなどの体験活動の支援</p> <p>多様性に配慮し「子どもを生み育てる意義」という表現を削除 文言整理</p>

4年度版	5年度版	備考
④ 「子どもへの読書活動支援事業」、「不登校児童生徒読書活動支援事業」や「自然体験活動事業」「地域未来塾」等、子どもが身近な場所において学習や読書、体験活動等に取り組むことができる環境の充実	変更なし	
⑤ 地域住民による声かけ(あいさつ)・見守り運動の実施など、地域全体で子どもを見守る取組の支援	変更なし	
⑥ 府立るり渓少年自然の家において行う自然体験活動や集団宿泊体験活動、障害のある子どももと障害のない子どもを対象とした「みどりキャンプ」及び学校に行きにくい子どもを対象とした「ふれあい宿泊学習」の充実	変更なし	
⑦ 青少年の社会性や思いやりの心など豊かな人間性をはぐくむため、関係機関・学校等と連携・協働した、体験活動やボランティア活動の充実	変更なし	

「コミュニケーション・スクールと的一体的推進」

4年度版	5年度版	備考
<p>【子どもたちの学びを支援する学校と地域の連携・協働】</p>  <p>【子どもたちの学びを支援する学校と地域の連携・協働】</p>  <p>【注釈】</p> <p>～社会全体で子どもたちの学びを支援するために～ 社会総がかりでの教育の実現を図る上で、地域においては、学校とどのようなような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかといった目標やビジョンを共有し、より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくことが大切です。</p> <p>また、「地域学校協働活動推進員」が学校運営協議会の委員となることで、協議の場である学校運営協議会と実働の場である地域学校協働活動が円滑に連携し、両者の機能を高め、学校と地域の更なる連携・協働が推進されるなどの相乗効果を期待しています。</p>	<p>「京都府の基本理念」を削除 第2期教育振興プラン概要版との重複を避けるため</p> <p>「コミュニケーション・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」のイメージを変更 より地域と学校の相関関係が明確に表現されているため。</p> <p>「京都府の基本理念」</p> <p>【子どもたちの学びを支援する学校と地域の連携・協働】</p>  <p>【子どもたちの学びを支援する学校と地域の連携・協働】</p>  <p>【注釈】</p> <p>～社会全体で子どもたちの学びを支援するために～ 社会総がかりでの教育の実現を図る上で、地域においては、学校とどのようなような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかといった目標やビジョンを共有し、より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくことが大切です。</p> <p>また、「地域学校協働活動推進員」が学校運営協議会の委員となることで、協議の場である学校運営協議会と実働の場である地域学校協働活動が円滑に連携し、両者の機能を高め、学校と地域の更なる連携・協働が推進されるなどの相乗効果を期待しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「京都府の基本理念」を削除 第2期教育振興プラン概要版との重複を避けるため 「コミュニケーション・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」のイメージを変更 より地域と学校の相関関係が明確に表現されているため。 なぜ一体的推進を進めているのかを関係者に伝えるため、注釈を記載 推進員の役割を明記 引用元の URL を明記

「裏表紙」

4年度版	5年度版	備考
なし	<p>記章</p>  <p>編集 京都府教育委員会 令和5年4月 初行</p>	<p>製作元</p> <p>時期</p>

